

習志野市教育委員会会議録
(平成18年第7回定例会)

- 1 期 日 平成18年7月26日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時25分
- 2 出席委員 委員長 吉 村 博 与
委員 栗 原 伸 夫
委員 小 泉 俊 雄
委員 青 木 克 己
委員 松 盛 弘
- 3 出席職員 副教育長 佐 藤 慎 一
教育総務部長 小 滝 益 夫
学校教育部長 柴 田 史 香
生涯学習部長 小 林 伸 二
学校教育部参事 村 山 源 司
学校教育部参事 渡 辺 伸 治
教育総務部次長 加 藤 清 一
学校教育部次長 大 友 秀 雄
生涯学習部次長 山 崎 敏 雄
教育総務部副技監 鈴 木 知 行
学校教育部副参事 鶴 岡 智
生涯学習部副参事 奥 平 純 一
学校教育課長 黒 崎 清 夫
指導課長 三 幣 芳 夫
生涯スポーツ課長 三 村 秀 則
青少年課長 小 柳 茂
青少年センター所長 澤 田 敏 春
教育総務部・学校教育部主幹 野 中 良 範
教育総務部主幹 福 山 宗 起
教育総務部主幹 綱 島 潤
教育総務部主幹 佐々木 重 春
学校教育部主幹 高 柳 英 昭
学校教育部主幹 鈴 木 博
生涯学習部主幹 及 川 隆 志

4 会議内容

委員長が

平成18年習志野市教育委員会第7回定例会の開会を宣言。

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第35号から議案第37号までを非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

平成18年第6回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項（1）平成17年度教育費決算について

（企画管理課）

教育総務部次長が

歳入については不納欠損額及び収入未済額の内容などについて、歳出については主な事業の内容などについて概要を説明。

委員が

小学校給食費の払えるのに払わないことによる未収金の対策はどうしているのか、と質問。

学校教育課長が

校園長会等で学校教育課より文書で未収金対策について依頼し、学校においては教頭が保護者と面接したり、催促をしたりして努力している、と回答。

委員が

払えるのに払わない未納者は習志野市の小学校全体で何パーセントぐらいか、と質問。

学校教育課長が

小学校より中学校の方が未納率は高くなっている。払えるのに払わない未納者の詳しい数は把握していない、と回答。

委員が

子どもが関係してくることなので慎重に対応していただきたい、と発言。

委員が

第三中学校大規模改造事業の予算額と決算額にかなりの差があるがどうしてか、と質問。

教育総務部副技監が

主な要因は入札による差金である、と回答。

委員が

入札の時からその差金が出ていたということか、と質問。

教育総務部副技監が

そうである、と回答。

委員が

差金の金額が多すぎるのではないか、と質問。

教育総務部長が

2カ年の継続事業なので、平成16年度の不用額が平成17年度にも繰り越されるので、差金のぶんだけ安く工事ができたということである、と回答。

委員が

姉妹都市教育交流事業の決算額が約396万円で、参加した人数が29人なので、一人当たり13万円ぐらいになってしまうが、その費用で16日間タスカルーサ市へ行けるのか、と質問。

指導課長が

引率者についてはこの事業費に入っていないので、中学生・高校生合わせた26名になる。現地ではアラバマ大学の寮に宿泊したり、ホームステイなど、食費や研修費を含めた現地滞在費として、一人当たり約15万円の費用である。往復にかかる航空賃は自己負担している、と回答。

委員が

東習志野小学校拡張用地取得事業の補償補填費とはどういうものか、と質問。

教育総務部副技監が

この用地は駐車場であったため、そのための営業補償や工作物補償といったものである、と回答。

委員が

緊急経済対策事業とはどういったものか、と質問。

教育総務部長が

市内の零細企業の活性化対策事業で、特別に各学校等に予算配当し、市内の業者に修繕を発注して地域の景気を浮揚させるというものである。これは通常の修繕とは別に特別に商工費の中から執行できるものである、と回答。

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（１）は了承された。

報告事項（２）平成１８年習志野市議会第２回定例会一般質問について （企画管理課）

教育総務部次長が

教育委員会に係る一般質問はこども部を含め、３名の議員から延べ１１項目があり、その概要を説明。

委員が

国旗国歌は学習指導要領に決められていることなので、きちっと行ってもらいたい、と発言。

委員が

日の丸、君が代に関して質問したことが思想チェックにあたるとは考えられない。国歌や国旗に対してどのような考えをもっているのか、外国人は国歌や国旗について誇りをもっているようである。日本も同じように誇りに思うべきである、と発言。

委員が

国旗・国歌を取り上げてどういう質問をしたのか、面接するときは何を得ようとしたのか分からないが、多分面接をした側と面接を受けた側とで行き違いがあったのでないかと思う。また、公の文書に教育基本法の改悪となっているのを子どもが見たときに、改悪と改正では全

く意味が違ってくる。改正の内容に問題点があるということならいいが大前提を改悪と表現することについては違和感がある、と発言。

委員が

言葉はその人の思想とか信条で出てくるので、改悪と言ってもその人の思想から出てきた言葉なのでいいのではないかと発言。

委員が

保育所と幼稚園の定員は公立と私立を合わせたものなのか。幼稚園の入所率51.0%は例年と比べてどうなのか、と質問。

学校教育部主幹が

定員は公立のものである。在籍数の推移は、平成8年度を100とすると、市立保育所は17年度が144で、18年度は147である。市立幼稚園は17年度が117で、18年度は112となっている。市立保育所の在籍者数は8年度が1,031名、18年度が1,536名で市立幼稚園は8年度が1,191名、18年度が1,328名となっている、と回答。

委員が

保育所の入所率が102.7%で、幼稚園の入所率が51.0%となっているがその原因は何か、と質問。

学校教育部副参事が

習志野市だけでなく、全国的な傾向であるが、女性の社会進出や核家族化などの社会情勢の変化により、保育所の入所希望が増えている。その一方で、少子化の影響を受け、幼稚園の入所が減ってきているというのが現状である。また定員については埋め立てなどにより人口急増期に定めたものであるため、幼稚園は入所率が低くなっている、と回答。

委員が

入所率が保育所は100%を超えていて、幼稚園は約50%であるといった状態で、指導者の負担が大きくなるのではないかと。また、同じ子育てをするときに問題が出てきてしまうのではないかと、と質問。

学校教育部参事が

幼稚園は53年度がピークで、その時と比べると50%を割っており、幼稚園については小規模園がでてきた。一方保育所は需要が増加してきている中で、増設や建替えをしなければいけないといった状況にある。この様な総体的な状況の中で、今までの幼稚園・保育所という考えから視点を変えて、子どもの視点に立った時に、幼稚園も保育所も区分けがないのではという発想から、こども園構想が出てきた。現在は、東習志野こども園の以降の計画について、具体的な検討をしているところである、と回答。

委員が

こども園は良いが、現在、保育所が100%を超えた入所率となっており、保育士の負担が大きいと思うので、多少ゆとりがある幼稚園から応援をするといったことなどを検討していただきたい、と発言。

委員が

行政が子どもを学童とか保育所といった所に入ることを助長してしまっているように思う。このままでは幼稚園の入所がますます少なくなってしまう。子どもと親と一緒に居られる時間を長く持たせるという事を原点におかなければいけないと思うし、子どもは親が育てるという事を教えていくことが大切だと思う、と発言。

学校教育部参事が

在宅の子どもについて目を向けていないわけではなく、こども園構想の中でも考えているこどもセンターは、在宅の子どもに視点をあてて造った施設で、現在、鷺沼と東習志野に開設しており、親子で活用してもらっている。このような施設整備の他に子育ての相談なども行っている、と回答。

委員が

幼稚園教育は幼稚園教育としての意義があると思う。公立幼稚園も幼・保一体化や大学付属といった経営努力をすれば幼稚園教育を受けさせたいという保護者が増えるのではないかと。また、保護者のニーズを汲取っていけば、もっと人気ができるのではないかとと思う、と発言。

委員が

子どもを持つ率は在宅の専業主婦の方が少ないというデータがある。学校や幼稚園など女性がいなければ成り立たないような社会はたくさんあると思うので、在宅の母親、働く母親の両方を平等に配慮していくことが大切だと思う、と発言。

委員が

子どもを持つ率は在宅の専業主婦の方が少ないということだが、働いている母親の方が子育てをするのが大変なので、子どもが少ないのが当たり前であるので、そのデータは疑問であると発言。

委員が

集中改革プランとはどのようなものか、と質問。

副教育長が

国も地方も借金を抱えている中で、国が集中改革プランといったものにより職員の削減といったことを行ってきた。習志野市も平成17年度から22年度にわたる改革見直しプランを立てて取り組んでいる、と回答。

委員が

公民館の有料化は本当に受入れられているのか、と質問。

生涯学習部副参事が

有効的に部屋の使用ができるようになったという意見がある、と回答。

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成18年8月23日(水)午後3時に決定された。

<議案第35号から議案第37号までは非公開>

議案第35号 障害者自立支援法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
(企画管理課)

教育総務部次長が、改正の概要を説明。

質疑の後、採決の結果、議案第35号は原案どおり可決された。

議案第 36 号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について

(学校教育課)

学校教育課長が、委員の委嘱について説明。

質疑の後、採決の結果、議案第 36 号は原案どおり可決された。

議案第 37 号 平成 19 年度使用教科用図書の採択について

(習志野市立習志野高等学校使用の図書)

(学校教育課)

学校教育課長が、採択の概要を説明。

質疑の後、採決の結果、議案第 37 号は原案どおり可決された。